平 成 ３０ 年 度

事　業　報　告　書

社 会 福 祉 法 人 宗 像 会

平 成 ３ ０ 年 度 事 業 報 告

総　括

平成３０年度の社会福祉法人宗像会の経営については、法人全体の資金収支差額は赤字になりましたが、生活介護支援事業や就労継続支援Ｂ型事業などの事業活動の資金収支差額については、退園や休園等による出席率の低下がありましたが、黒字決算で終えることができました。なお、法人全体の赤字決算については、パン工房の改修工事他及びくすくすホーム二号館開設に伴う法人の費用負担によるものが主な要因です。

授産事業については、くすの木園の主要製品のパン・クッキー等の販売収入がここ数年前年度の収入を下回っていた状況から、今年度パン工房改修により１ヶ月の休業期間がありましたが、対前年度の収入を上回りました。

また、利用者の工賃については、平成３０年度の平均工賃は、就労継続支援Ｂ型事業で１８，６００円、生活介護支援事業は３，２７８円で昨年度より減少しましたが、県内で上位に位置しています。

次に、利用者の在園状況については、生活介護支援事業の利用者が４月と９月に他施設への入所により今年度２名の退園がありました。就労継続支援Ｂ型事業では、４月に１名、生活介護支援事業では、１０月に１名の新たな利用者と契約することができました。その結果、年度当初の利用者と変わらず５６名の在園者となっています。

施設整備等では、２０数年使用していたパン工房のガスオーブン２台の更新にあわせて作業効率を上げるためのドウコンディショナーの購入や厨房内の衛生環境の整備のため、床や壁の改修及びエアーシャワーを導入しました。また利用者の休憩場所を拡張改修し労働衛生の改善を行い働きやすい職場環境を整備しました。

また、今年度スロープの鉄骨、屋根及び腰板の塗装及び２階建作業場の外壁塗装及び目地等の補修などの工事を実施しました。

次に、保護者会からの長年の要望・要請によるグループホームの新設については、数年に渡って候補地の選定や地主の方へグループホーム建設の打診をおこなって参りましたが、平成３０年７月１１日付けで篤志家の地主の方と建物建設に関する合意及び賃貸借契約書を取り交わすことができました。

施主は、居住者の立ち退き、建物の解体及び地盤改良を経て平成３０年９月１３日に建築の契約を業者と交わされました。社会福祉法人宗像会については、当該グループホームの建物は、福祉施設の特殊性から建物建築に関する合意書を取り交わし、法人が負担する費用として、スプリンクラー、火災通報装置などの消火設備、防犯カメラや外部からの侵入を防ぐためのフェンスなどの防犯設備・外構工事などです。また、特殊な建物の設計のため施主の了解のもと法人が建築士を指定し、建築の設計監理費用の一部を負担しました。

入居者については、保護者に対して平成２９年３月に第１回アンケート調査及び平成３１年３月に第２回アンケート調査を経て定員８名の入居者を決定ました。

なお、開設日については平成３１年４月１日を予定していましたが、工事等の遅れなどにより５月１日にオープンすることになりました。

利用者の支援については、生活介護支援事業で昨年度に引き続き生産活動の割合を減らし、機能訓練を週２回、創作活動も３グループに分け毎週１回実施しました。特に機能訓練は作業療法士による指導が１０年目を迎え、その集大成としてハンドベルの演奏やダンスの発表会で保護者の皆様からも高い評価をいただきました。また２年目の学習については、利用者の能力にあわせて少人数で「文字」や「数」の認識・理解の訓練を実施し、利用者の新たな能力を発見することができました。

一方、就労継続支援Ｂ型事業では、外作業については、ヘルメット・安全靴着用、また昨年は猛暑日が続いたことから利用者の安全に配慮し一定期間外作業を中止するなど利用者の安全対策に努め、熱中症や大きな怪我・事故はありませんでした。

また、利用者の加齢に伴う作業能力の低下や体調を壊した利用者を対象とした室内部門に新たな作業を受注しました。

平成２７年４月１日から実施している短期入所事業（ショートステイ）の契約者数は、昨年２名が入所施設へ入所、また新たに２名と契約したため、昨年度と同数の３４名との契約を交わし、平成３０年度は、１７名の利用者が延７９泊１４７日の短期入所を利用しました。

宗像市から指定を受けている特定相談支援事業は、障がいのある方やその家族の不安や悩みの相談に応じ、福祉サービスの調整やサービス利用計画書の作成などの支援業務を２名の職員で実施しています。また、平成２８年９月から利便性の良い東郷駅に隣接する「Cocokara ひのさと」を利用し、毎月１回「出張相談室」を開設し相談受付をしていますが、来年度相談者の利便性の向上をさらに図るため、宗像市役所北側のくすくすホーム二号館で、事前予約で曜日を指定せずに対応することにしています。

平成３０年度の「Cocokara ひのさと」の相談件数は、一般相談２９件、計画相談８件など年間で４０件の相談を受けました。なお、平成３０年度の特定相談支援事業の契約総件数は１００件で計画作成６２件、モニでタリング１８６件の実績がありました。今後も障がいを持った方や家族の方々が何時でも安心して相談できるよう一緒に考え利用者の持つ力を最大限に発揮できるよう更なる相談支援体制の強化を図ります。また、この特定相談支援事業を通じて利用者の確保及び利用者の流失防止等に繋げていくため、体制の強化と併せて事業推進に努めていきます。

また、利用者の送迎ルートについては、自宅近くまでの送迎やバス停の細分化、バスの乗車時間の短縮化など、随時見直しを行いました。平成３０年度は利用者１名を対象に自宅付近までの送迎を始めました。送迎ルート見直しにより、利用者の出席日数の増加などの効果も期待されます。

最後に、平成３０年度の目標として挙げていました①利用者個々の状態に応じたサービスの提供、②就労及び地域社会での生活に必要な知識や能力の向上及び施設外実習の確保、③利用者の確保④安定的な仕事の確保、⑤職員のスキルアップのための研修機会の確保の５つの目標では、施設外実習の確保を除き一定の成果を収めることができました。

Ⅰ　法人の運営

１．評議員会に関する事項について

定款第１２条及び定款施行細則第７条の規定に基づき、次のとおり評議員会を開催しました。

区　分	開催月日	場　所	議案番号	付 議 事 項 等	結　果
第１回評議員会	H30.6.28	くすの木園会議室	第１号	定款の一部改正（案）について	可　決
			第２号	平成 29 年度事業報告（案）について	認　定
			第３号	平成 29 年度決算報告（案）について	認　定
第２回評議員会	H31.3.29	くすの木園会議室	第４号	定款の一部改正（案）について	可　決
			第５号	平成 30 年度第１回資金収支補正予算（案）について	可　決
			第６号	平成 31 年度事業計画（案）について	可　決
			第７号	平成 31 年度資金収支予算（案）について	可　決

２．理事会に関する事項について

定款施行細則第１８条の規定に基づき、次のとおり理事会を開催しました。

区　分	開催月日	場　所	議　案番　号	付　議　事　項　等	結　果
第１回理事会	H30.6.11	くすの木園会議室	第１号	定款の一部改正（案）について	承　認
			第２号	初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部改正（案）について	可　決
			第３号	平成 29 年度事業報告（案）について	承　認
			第４号	平成 29 年度決算報告（案）について	承　認
			第５号	社会福祉法人宗像会評議員会の招集について	可　決
第２回理事会	H30.9.11	くすの木園会議室	第６号	新設グループホームの費用負担に関する協議書の締結について	可　決
			第７号	新設グループホームの外構等工事請負契約の締結について	可　決

第３回 理事会	H31.3.20	くすの木園 会議室	第８号	定款の一部改正（案）について	承　認
			第９号	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス（介護サービス包括的共同生活援助）事業所くすくすホーム運営規程の一部改正（案）について	可　決
			第 10 号	嘱託職員給与規程の制定について	可　決
			第 11 号	経理規程の一部改正（案）について	可　決
			第 12 号	組織規則の一部改正（案）について	可　決
			第 13 号	防犯カメラ設置運用要領の一部改正（案）について	可　決
			第 14 号	職員給与規程の一部改正（案）について	可　決
			第 15 号	初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部改正（案）について	可　決
			第 16 号	人事評価実施規程の制定について	可　決
			第 17 号	文書保存規程の一部改正（案）について	可　決
			第 18 号	職員調書聴取実施要綱の制定について	可　決
			第 19 号	平成 30 年度第１回資金収支補正予算（案）について	承　認
			第 20 号	平成 31 年度事業計画（案）について	承　認
			第 21 号	平成 31 年度資金収支予算（案）について	承　認
			第 22 号	評議員会の招集について	可　決

３．監事監査に関する事項について

社会福祉法４５条の２８、社会福祉法人宗像会定款第３４条及び社会福祉法人宗像会監事監査規程の規定に基づき、平成３０年度における法人の業務事業の執行状況及び財産の状況について、監事による実地監査を令和元年５月２８日（火）くすの木園会議室において受けました。その結果は、事業関係及び収支決算書の書類に関して特段の指摘事項はなく、適正に処理されていると認める旨の報告がありました。

４．清涼飲料水等自動販売機設置運営事業について

平成１５年度から、ふれあいの森総合公園及び玄界環境組合宗像工場に清涼飲料水自動販売機等を４台設置、また、平成２９年６月からくすの木園に清涼飲料水の自動販売機１台を設置しました。

平成３０年度の自動販売機の販売手数料は、ふれあいの森総合公園の改修工事により閉鎖期間があったため、昨年対比　９８.８％の９８４,６３５円の収入がありました。

Ⅱ　施 設 運 営

１．施設の利用状況について

（１）利用者数（定員５０名）現員５６名

平成３０年度は、４月に女性利用者・９月に男性利用者が他入所施設利用のため２名の退園がありました。

また、入園者は４月と１０月に男性各１名の入園があり、昨年度末から２名減と２名増で５６名となりました。

（平成３１年３月３１日現在）

性　別	宗像市	福津市	古賀市	合　計	割　合（%）
男	１９	１１	1	３１	５５.４
女	１９	6	0	２５	４４.６
計	３８	１７	1	５６	１００.０
割　合（%）	６７.８	３０.４	1.８	１００.０	

（２）年齢別

利用者全員の平均年齢は４１.９歳、男性では３７.９歳、女性は４７.０歳となっています。最高齢者は６９歳、最年少者は１９歳です。

（平成３１年３月３１日現在）

年齢別	男		女		合　計	
	人	%	人	%	人	%
２０歳未満	1	３.２	0	0	1	1.８
３０歳未満	8	２５.８	1	４.０	9	１６.１
４０歳未満	5	１６.１	8	３２.０	１３	２３.２.
５０歳未満	１３	４２.０	5	２０.０	１８	３２.１
６０歳未満	3	９.７	7	２８.０	１０	１７.９
６０歳以上	1	３.２	4	１６.０	5	８.９
計	３１	１００.０	２５	１００.０	５６	１００.０

（３）在園期間

当園では、利用者全員の平均在園期間は１７.０年となっています。

１０年以上の利用者の割合が７１.４％と高く、また、長期在園期間者が多くその内、開設時からの利用者が３名となっています。

（平成３１年３月３１日現在）

期間別	男		女		合　計	
	人	%	人	%	人	%
５年未満	５	１６.１	３	１２.０	８	１４.３
１０年未満	６	１９.４	２	８.０	８	１４.３
２０年未満	６	１９.４	８	３２.０	１４	２５.０
３０年未満	１２	３８.７	４	１６.０	１６	２８.６
３０年以上	２	６.４	８	３２.０	１０	１７.８
計	３１	１００.０	２５	１００.０	５６	１００.０

（４）障がいの程度区分（療育手帳）

障がい福祉サービス事業所（多機能型施設）ですが、重度障がい者及び最重度障がい者の割合が８０.４％と高く、これは当園が宗像管内市町村のバックアップにより設立された経緯もあって障がいの程度に関係なく通所を希望する宗像管内に居住する障がい者を受け入れてきたことによるものです。

（平成３１年３月３１日現在）

障がい程度		手帳無し	軽度（B2）	中度（B１）	（A3）	重・最重度（A）	重 度（A2）	最重度（A1）	合計
人員	男	1	1	3	0	4	１７	5	３１人
	女	1	1	2	2	5	9	5	２５人
合計		２人	２人	５人	２人	９人	２６人	１０人	５６人
割合		3.6%	3.6%	8.9%	3.6%	16.1%	46.4%	17.8%	100.0%

※　Ａは、Ａ１・Ａ２と別れて判定される前に手帳を交付された方になります。

※　Ａ３は、中度＋身体障害者手帳１級～３級を持っている方です。

※　療育手帳無しの方は、身体障害者手帳を持っています。

（５）支援区分

	宗像市							
区分	1	2	3	4	5	6	無	合計
男	0	1	1	9	5	1	2	19
女	0	1	3	6	6	2	1	19
合計	0	2	4	15	11	3	3	38

福津市							
1	2	3	4	5	6	無	合計
0	3	2	4	0	0	2	11
0	2	1	3	0	0	0	6
0	5	3	7	0	0	2	17

古賀市	
4	合計
1	1
0	0
1	1

（６）出席率　　隔週土曜日の施設開所以外の皆勤者２人

利用者全員の平均の出席率は８３.８％で、昨年より４.３％減少となっています。

７０％未満	８０％未満	９０％未満	１００％未満	１００％	合計
８人	３人	１１人	３２人	２人	５６人

《就労支援Ｂ型事業》

（平成３１年３月３１日現在）

（１）利用者（定員２２名）現員２４名

性　別	宗像市	福津市	合　計	割　合（％）
男	８	６	１４	５８.３
女	７	３	１０	４１.７
計	１５	９	２４	１００.０
割　合（％）	６２.５	３７.５	１００.０	

（２）年齢別

年齢別	男		女		合　計	
	人	％	人	％	人	％
２０歳未満	１	７.１	０	０	１	４.２
３０歳未満	４	２８.６	０	０	４	１６.６
４０歳未満	２	１４.３	４	４０.０	６	２５.０
５０歳未満	４	２８.６	２	２０.０	６	２５.０
６０歳未満	２	１４.３	４	４０.０	６	２５.０
６０歳以上	１	７.１	０	０	１	４.２
合　計	１４	１００.０	１０	１００.０	２４	１００.０

（３）在園期間

期間別	男		女		合 計	
	人	%	人	%	人	%
５年未満	4	２８.６	1	１０.０	5	２０.８
１０年未満	2	１４.３	1	１０.０	3	１２.５
２０年未満	3	２１.４	3	３０.０	6	２５.０
３０年未満	4	２１.４	4	３０.０	8	２５.０
３０年以上	1	１４.３	1	２０.０	2	１６.７
計	１４	１００.０	１０	１００.０	２４	１００.０

（４）障がいの程度(療育手帳)

障がい程度	手帳なし			軽 度（B2）			中度（B1）			(A3)			重･最重度(A)			重 度（A2）			最重度（A1）			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	1	0	1	1	1	2	3	2	5	0	1	1	3	0	3	5	6	11	1	0	1	14	10	24
割合	4.2%			8.3%			20.8%			4.2%			12.5%			45.8%			4.2%			100.0%		

※ Ａは、Ａ１・Ａ２と別れて判定される前に手帳を交付された方になります。

※ Ａ３は、中度＋身体障害者手帳１級～３級を持っている方です。

※ 療育手帳無しの方は、身体障害者手帳を持っています。

（５）支援区分

宗像市							
区分	1	2	3	4	5	無	合計
男	0	1	1	4	0	2	8
女	0	2	2	1	1	1	7
合計	0	3	3	5	1	3	15

福津市						
1	2	3	4	5	無	合計
0	3	1	0	0	2	6
0	2	0	1	0	0	3
0	5	1	1	0	2	9

（６）出席率（平均出席率８５.２％）

７０％未満	８０％未満	９０％未満	１００％未満	１００％	合計
３人	２人	５人	１３人	１人	２４人

《生活介護支援事業》

（平成３１年３月３１日現在）

（１）利用者（定員２８名）現員３２名

性　別	宗像市	福津市	古賀市	合計	割　合（%）
男	１１	5	1	１７	５３.１
女	１２	3	0	１５	４６.９
計	２３	8	1	３２	１００
割　合（%）	７１.９	２５.０	3.1	１００.０	

（２）年齢別

年齢別	男		女		合　計	
	人	%	人	%	人	%
２０歳未満	0	0	0	0	0	0
３０歳未満	4	２３.５	1	6.6	5	１５.６
４０歳未満	3	１７.７	4	２６.７	7	２１.９
５０歳未満	9	５２.９	3	２０.０	１２	３７.５
６０歳未満	1	5.9	3	２０.０	4	１２.５
６０歳以上	0	0	4	２６.７	4	１２.５
合　計	１７	１００.０	１５	１００.０	３２	１００.０

（３）在園期間

期間別	男		女		合 計	
	人	%	人	%	人	%
５年未満	1	5.9	2	１３.３	3	9.４
１０年未満	4	２３.５	1	6.７	5	１５.６
２０年未満	3	１７.６	5	３３.３	8	２５.０
３０年未満	8	４１.２	0	0	8	２１.９
３０年以上	1	１１.８	7	４６.７	8	２８.１
計	１７	１００.０	１５	１００.０	３２	１００.０

（4）障がいの程度（療育手帳）

障がい 程度	手帳なし			(A3)			重・最重度（A)			重 度（A2)			最重度（A1)			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	0	1	1	0	1	1	1	5	6	12	3	15	4	5	9	17	15	32
割合	3.1%			3.1%			18.8%			46.9%			28.1%			100.0%		

※ Ａは、Ａ１・Ａ２と別れて判定される前に手帳を交付された方になります。

※ Ａ３は、中度＋身体障害者手帳１級～３級を持っている方です。

※ 療育手帳無しの方は、身体障害者手帳を持っています。

（5）支援区分

宗像市							
区分	1	2	3	4	5	6	合計
男	0	0	0	5	5	1	11
女	0	0	0	5	5	2	12
合計	0	0	0	10	10	3	23

福津市						
1	2	3	4	5	6	合計
0	0	1	4	0	0	5
0	0	1	2	0	0	3
0	0	2	6	0	0	8

古賀市	
4	合計
1	1
0	0
1	1

（6）出席率（平均出席率８２.７％）

７０％未満	８０％未満	９０％未満	１００％未満	１００％	合計
５人	１人	６人	１９人	１人	３２人

２．特定相談支援事業について（宗像市の指定）

特定相談支援事業は、障がい者一人ひとりに「サービス等利用計画書」を作成することにより、事業所内の活動のみならず、生活全般にわたる幸せを享受かつ感じることができる目標を設定し、福祉サービスの利用が多様に活用できるように配慮された事業です。障害者総合支援法に則り、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切かつ円滑な「サービス等利用計画書」を全障がい者(知的・精神・身体等)対象に作成しています。

平成２７年度から平成３０年度の実績は、次のとおりです。

①　契約件数（総数）

	平成３０年度	平成２９年度	平成２８年度	平成２７年度
くすの木園利用者	４０件	４３件	４２件	４３件
他事業所利用者	６０件	４７件	４７件	４０件

②　実施件数

	平成３０年度	平成２９年度	平成２８年度	平成２７年度
計画作成	６２件	６５件	６９件	５３件
モニタリング	１８６件	１５６件	１３３件	１４６件

※委託報酬・・計画書作成　　1,606 点/件(特別地域加算 15/100)

モニタリング　1,306 点/件

※モ二タリングの実施回数（基本）

新規…当初３回毎月

以後　　通所・グループホームなど　半年ごと

入所施設利用者　　１年ごと

３．障害者等日中一時支援事業について（宗像市・福津市委託事業）

市町村事業である障害者等日中一時支援事業の実施にあたっては、宗像市及び福津市と単年度毎に委託契約を締結して、障がい児（者）を受け入れています。

平成３０年度は４名の定員に対し２名の利用（延べ日数８日）がありました。

４．職員研修等について

施設職員としての倫理観を持ち、利用者本位のサービス提供を基本とする姿勢や専門性など、その資質の向上を図るため、内部での勉強会を実施するとともに専門研修や健康管理研修、就労支援研修及び研修・会議等に積極的に参加し、その参加者が講師となり職員の勉強会等も開きました。

なお、外部の会議・研修の参加状況は、次のとおりです。

・サービス管理責任者認定研修（１名）　６月１日
・権利擁護について研修（１名）　　６月１日
・相談支援員研修（１名）　８月３０・３１日、９月１３・１４日、１０月２６日、１１月６日
・福祉サービス苦情解決従事者研修会（１名）　９月１３日
・椎茸栽培・加工研修（１名）　９月２６日
・相談支援員更新研修（１名）１１月２６日、２７日
・障がい福祉サービス事業所等支援員研修会　２月２１日
・４施設支援員会議（２名）　２月２８日
・４施設看護師研修（１名）　３月４日

(施設内研修)

・人生１００年時代の生き方について（保護者、関係施設職員、地域及び職員）７月２８日
・虐待について（職員）１１月９日
・福祉・障がい者虐待防止法について（職員）３月１３日

５．危機管理意識の徹底について

①　防災・地震対策

防火対策については、年２回宗像地区消防本部の指導の下に避難・消火訓練を実施しました。

訓練の内容は、火災発生を１回と地震発生後に火災発生を１回行いました。利用者、職員ともにスムーズに避難等することができました。

また、くすくすホームにおいても年２回の避難訓練を行い、利用者、世話人及び職員が参加して、避難誘導や通報等の確認を行いました。

②　防犯対策

平成３０年２月にＪＡ共済連福岡県本部から防犯カメラの寄贈を受け、くすの木園駐車場にカメラを設置し、「防犯カメラ作動中」のステッカー表示などにより、犯罪抑止のための対策を図りました。

③　交通安全教室・車両整備等

利用者の交通安全に対する意識の向上のため、宗像警察署と宗像交通安全協会の協力による交通安全教室を１０月１２日に実施しました。

車両整備等については、事業所における全車両において、毎回の始業点検、毎月１回の整備点検と第１金曜日の洗車を実施しました。

また、運転を行う職員に対しては、日頃から余裕のある運転を心がけるように促し、安全運転の徹底を図りました。

④　健康・作業環境等の安全対策

利用者の加齢により重複障がいが進展していることから、主治医・嘱託医・家庭との連携を密にし、毎日の手洗い消毒、うがいと毎朝の検温の徹底、適宜に尿検査や血圧測定を行い健康管理に努めました。

今年度も生活介護事業の利用者に対しては、嘱託医の内科検診を３ヶ月に１回実施しました。その他全利用者を対象とした健康診断の実施、嘱託医による全利用者の内科検診も行いました。

くすくすホームでも保健師・看護師によるメディカルチェックを毎週水曜日に実施しました。また、毎週月曜日及び木曜日のウオーキングも継続して実施し、健康・体重管理に取り組みました。

平成３０年度実施した健診は次のとおりです。

歯科検診　：平成３０年１０月２日　宗像歯科医師会
健康診断　：平成３０年１０月３日　パブリックヘルスリサーチセンター
嘱託医検診：平成３１年３月１４日　島村内科消化器科クリニック
生活介護健診：平成３０年６月１４日、９月１３日、１２月１３日
島村内科消化器科クリニック

その他衛生管理の検査等

地下水の水質検査：毎月１回
給食調理業務・パン授産業務従事者細菌検査：毎月１回
パン工房の消毒点検：毎月１回
パン工房の防虫駆除：毎月１回
施設内清掃・除草作業：随時
消防用設備点検：年２回

６．くすの木園在り方検討委員会

「くすの木園在り方検討委員会」は平成２７年８月に設置し、３年を経過しました。平成３０年度は月に２回、年間２１回の委員会を開催しました。

（１）送迎ルートについては、新たな利用者がくすの木園を利用しやすいように、また従来の利用者にも負担にならないようなルートへ見直をしました。

また、「くすくすホーム二号館」の開設に向けて、早期に送迎ルートの見直しに取り組みました。

（２）ホームページ活用については、園内外の行事の他レクレーションや余暇活動など掲載し積極的な活用を図りました。

（３）年２回の土曜日全員開園日の計画については、７月７日はグローバルアリーナでウオークラリーをして野外バーベキューを楽しむ予定でしたが、雨天のためくすの木園内でレクレーションやバーベキューを楽しみました。

また、９月１５日は「まごころギャラリー」の初日で、貼り絵やペットボトルボーリング・卓球バレーをして楽しみました。

（４）職員勉強会は職員や外部から講師を招いて３回実施しました。

１回目は、７月２８日（土）職員及び保護者参加で、宗像市レクレーション協会会長の日野砂男氏を講師に「人生１００年時代の生き方～レクレーションからみえてくるもの～」をテーマで実施しました。

生きがいや幸せな老後などについて、分かりやすく・笑いあり・楽しい雰囲気のなかでの勉強会でした。

２回目は、１１月９日（金）職員対象に福岡県立大学人間社会学部講師の寺島正博先生を招き、虐待をテーマに「無意識の不適切行為の解消・防止のために求められる従事者個人の視点」と題して勉強会を開催しました。

勉強会では不適切行為に陥りやすい職員の特性やそれを職員相互及び職員と法人との信頼関係の下、組織としての対応策など勉強しました。

３回目は、３月１３日（水）研修会に参加した職員が講師になり、研修で学んだことの振り返りの勉強会を開催しました。

いずれの勉強会も支援員として、スキル向上につながり大変ためになるものでした。次年度も引き続き勉強会を開催しスキルの向上につなげていきます。

在り方検討会では平成３０年度構想にとどまりましたが、次年度椎茸圃場の移設に向けて本格的な圃場づくりの構想や利用者に負担がかからない椎茸作業体制などを検討します。

Ⅲ　利用者への支援

１．自立支援について

利用者が愛に包まれ、真に幸せを感じる園づくりと利用者の自立の場として、① 生活自立の場、② 福祉的就労の場、③ 一般企業等への就労促進の場、④ 安定的な仕事の場、⑤ 工賃の支払いの確保の場としての支援を目標としました。

この支援目標について、整理・検証し、事業内容を分析し、更に個々の利用者にあった支援計画を策定するため、担当支援員、利用者、保護者間で十分な話し合いをし、利用者にとって処遇の向上と質の高いサービスが提供できるように次のようなスケジュールのもとに個別支援計画を策定し、利用者の支援を行いました。

〈２事業個別支援計画の流れ〉

４ 月：２事業支援計画説明（同意書受領）

＊　３者面談の実施

１０ 月：２事業個別支援計画モニタリング（中間報告・同意書受領）

＊　３者面談の実施（希望者）

１月：次年度個別支援計画立案アセスメント実施

３月：支援会議実施（くすの木園２事業・くすくすホーム）

平成３０年度各事業の個別支援計画の達成率は次のとおりです。

① 就労継続支援Ｂ型事業（２４名）

ハートワーク班：１５名　　８４.１％

フロンティア班：　９名　　８２.７％

※　１名ドリーム班で軽作業に従事

② 生活介護事業（３２名）

ドリーム班：３２名　　８３.７％

各班の目標に対して、利用者本人の努力やアセスメントの内容を忠実に読み取り、利用者本人の夢や希望を叶える目標設置を中心にしましたが、参加行事予定が開催されなかったことや、年末に流行したインフルエンザの影響で欠席が続き目標達成に影響を与える結果となりました。それでも、３１名の利用者が１００%の達成をしました。

一方で達成率が７０％未満となった利用者が全体で９名いたことについては、本人、保護者及び支援員の３者でモニタリングを実施し、次年度も取り組みが必要な支援については、継続して実施していきます。

２．支援事業について

（1）　就労継続支援Ｂ型事業　（フロンティア班）

【明るく、元気に、イキイキと、衛生・安全に配慮しながら、皆さんに喜んでもらえるパン作りを行う。】をテーマに掲げ、支援にあたりました。その支援事業の結果は次のとおりです。

①　ミーティングの時間や作業の空き時間を利用して、簡単な体操やウォーキングに取り組みました。またパン作業室の改修工事の期間中は作業療法士の先生からリハビリ訓練や椅子を使ったヨガを実施しました。

平成３０年度は、背筋を伸ばすことや姿勢を正すことに加え、肘をしっかり伸ばすことにも重点を置いて取り組みました。また、班の皆で体操の号令を一緒にすることで、声も大きくなってきました。

②　挨拶や報告の声が小さい時には、もう一度言ってもらうように声掛けを行いました。また職員から作業を依頼する際には指名するだけではなく、「誰かしてくれませんか？」と皆さんに声掛けを行い、進んで作業を引き受けた利用者を称賛していくことをしました。少しずつですが「私がします。」と声に出し、積極的に作業に取り組もうとする利用者が増えてきました。

③　前年度に引き続き、入室の際の服装チェック、手洗いの励行、布巾などの定期的な交換を行い衛生管理に努め安心して販売できるパン作りを行いました。また、パン作業室の改修工事によってエアーシャワーや新たな作業台を設置して、安全面・衛生面に配慮した作業環境になりました。

④　月に２～３回、当番を決めて木曜日にケアポート玄海及び宗像地区事務組合への販売と月に１回宗像市内の小学校学童のおやつの配達に行きました。また、時間に余裕があるときは、希望者を募って直売店への配達にも行きました。販売先や配達先で自ら進んで挨拶をしたり、お客様から「いつもおいしいパンをありがとう」、「また来て

ください。」と声を掛けていただいたりすることが働く意欲に繋がっています。

⑤　平成３０年度は園外活動を３回実施しました。

第１回は、平成３０年５月に１００円ショップで買い物とボーリングを行いました。第２回目は、平成３１年２月に１００円ショップや古本屋での買い物とチョコレート作りを行いました。第３回目は、平成３１年３月に「だんだんアート」の見学に行きました。

公共交通機関を利用した活動はできませんでしたが、皆さん余暇活動を楽しみ、社会的なルールを身につけることができました。

⑥　平成３０年度は、実習の希望がありましたが、家庭の状況から園外実習は難しく、園内実習に取り組みました。また就職の希望はなかったので、就職に向けての取り組みは行っていません。

⑦　ホンダオートテラス新宮、北九州古賀病院、特養むなかたに就職した４名に対して定着支援を行いました。サービス管理責任者による定期的な職場訪問で、４人の様子を見てきました。その際、園の行事に誘い２名は餅つきや運動会に参加しました。他２名は勤務の関係等で行事への参加はできませんでしたが、近況報告に直接来園され交流を図りました。

（２）　就労継続支援Ｂ型事業（ハートワーク班）

【安全に心がけ、個々の個性を伸ばしながら安心できる生産活動を行う。さらに日々の体調管理に努める。】のテーマに沿って支援を行いました。個々の能力や個性、体力や年齢に合わせた作業内容で取り組み、安全な作業環境整備に配慮し、生産活動を行いました。

①　日々の生産活動を通して、利用者の体力、調子に合わせて作業を提供しました。アレルギー等の関係で外作業に従事することが難しい利用者は、室内作業を中心に対応しました。また、作業の合間で適度な休憩を入れ、利用者の体調管理に努めました。

②　毎朝のミーティングを通して挨拶訓練に取り組みました。挨拶では、大きな声をだせる訓練、集中して人の話を聞く訓練を行いました。

③　作業終わりの空き時間を活用してラジオ体操、わかめ体操に取り組み、健康維持に努めました。

④　平成３０年度は４回買い物実習を行いました。実際のお金を使って会計をする訓練を行いました。また、１１月に合わせて調理実習を行い、調理器具の使い方や料理の盛り付け方の訓練を行いました。

⑤　作業の空き時間を活用して、小銭の模造品や絵を使って金銭の勉強をする機会を設けました。

⑥　販売会に２回、また定期的な園外作業を通して地域の方とのコミュニケーション、挨拶の仕方等を訓練しました。

⑦　毎日作業終わりにグループごとに分かれて自主製品作業棟及び作業車内の清掃に取り組みました。定期的にマンツーマンで道具の使い方を覚え、汚れやすい部分の清掃を意識できるように手本を見せながら訓練しました。

⑧　椎茸の加工食品の案として「粉末椎茸」の試作を行いました。合わせて室内作業部門

対応用に下請け作業を受注し、定期的に室内作業部門として取り組みました。

⑨　将来室内作業を希望すると思われる利用者を中心に室内作業部門を定期的に開催しました。座位で行う内職作業や乾燥野菜作業、アルミ缶作業を中心に作業を提供しました。

⑩　毎日通園時に検温、うがい薬によるうがい、血圧が気になる利用者は合わせて血圧測定に取り組みました。帰園時には身体チェックに合わせて利用者の怪我の有無の確認を毎日実施しました。

⑪　定期的に乾燥椎茸のスライスを学校給食、保育園の給食用に納品しました。

⑫　利用者の希望に合わせて計算や様々な読み書きの訓練に宿題形式で取り組みました。

作業報告

①「椎茸作業」

原木運びを基本とし、発生操作（水槽に原木を入れる、水槽より原木を上げる、展開作業、井桁積み)、椎茸採取、植菌作業を行いました。利用者の意欲や適性に合わせて役割を割振り、作業提供を行いました。ヘルメット及び安全靴を着用し、安全に配慮しながら作業を進めました。そのため熱中症や大きな怪我、事故等はありませんでした。

・椎茸の先進地に視察に行き、栽培技術や売り上げ向上のために知識を深めました。

・約５００本の原木に、これまでの採用していたオガ菌から試験的に形成菌を植菌しました。

②「アルミ缶」

アルミ缶潰し及びアルミ缶回収作業を行いました。平成３０年度アルミ缶販売単価は平均７５円／kgで６,０４０kg出荷し、単価についてはキロあたり１０円値下がりしました。合わせて鉄も３円／kgで出荷しました。また、アルミ缶回収に協力いただいている各地区の自治会等にお礼として自主製品のミニ門松を配布しました。

③「セラシート」

注文の多い時期は枚数を多く生産できる利用者を中心に集中的に少人数で取り組みました。

④「公園清掃」

ふれあいの森の公園を平均２週間に１回程度ゴミ拾いを行いいました。

⑤「除草作業」

エコパーク（秋)、ユリックス（春・秋の２回）除草作業を行いました。スポーツドリンクを園で準備し、利用者の体調に配慮しながら作業を行いました。

⑥「ミニ門松製作」

怪我のないよう注意喚起しながら作業を行いました。約３５０個の門松と簡易セット（筒竹、３本組の細竹、袱紗、旗）を注文や直売店で販売しました。ほぼ完売しました。

⑦「乾燥野菜作り（人参・ごぼう等のささがき)」

「炊き込みご飯の具」で使用する人参、ごぼうのささがき作業を行いました。また道具を使って大根のみじん切りも行いました。

⑧　「リサイクル作業」

作業希望者と交代要員（利用者７名、支援員１名）の計８名で契約した処理業務を確

実に選別し、結果を残すことができました。事故防止と異物の見落としがないように支援を行いました。新たに非常勤メンバーに１名利用者が加わりました。

⑨ 「その他」

室内作業部門中心で飛び込みの内職作業を数件受注しました。

（業務用電話機清掃業務、電話用主装置磨き作業等）

（３） 生活介護支援事業（ドリーム班）

【個々を生かした愛にあふれるスマイル支援】のテーマを基に支援を行いました。事業計画で掲げた８項目の目標に沿って支援を行い、また活動内容は４項目を掲げ、その結果は次のとおりです。

① 毎日検温を行い、検温後にウォーキングを実施し健康に努めました。また上下肢の体操を楽しみながらできるように工夫しました。

② リハビリ訓練においては、作業療法士によるリハビリ訓練を週２回行い、身体を動かす訓練とレクレーション、もう一日は文字と数の認識が昨年を上回るレベルで学習に取り組みました。その結果一人一人の能力の向上が顕著に現れました。

次年度も作業療法士と連携して、週２回の「身体機能」と「学習」をより充実したものにしていきます。

③ 創作活動においては、毎週「工作」、「音楽」、「絵画」及び「体操」の４活動を「栗」、「柿」及び「梅」の３グループに分かれて毎月計１２回実施しました。その他分かれて行う活動とは別に月１回全員で行う工作活動を１２回行いました。

活動内容については、昨年と同様ですが内容のレベルが上がり、利用者の取り組みに対する意欲も向上しています。

生産活動は、紙工（２ヵ所）、箸入れ（１ヵ所）、セラシート、ＥＭぼかし、歯科治療用ガーゼ折り、ペーパーナプキン折り、玄米にぎにぎ棒製作等の作業を行いました。

今年度は生産活動も途切れることなく、年間を通して充実していました。利用者も創作活動と機能訓練の両立に慣れて、昨年以上に充実した活動ができました。

次年度も引き続き生産活動と機能訓練や創作活動（工作、絵画、音楽、体操）及び余暇活動を継続し、より魅力あるドリーム班になるように支援員一同取り組みます。

（４）就労支援事業収入及び工賃の推移

① 就労支援事業収入　　単位：円

年　度	就労支援収入	生活介護支援事業（ドリーム班）	就労継続支援Ｂ型事業	
			フロンティア班	ハートワーク班
平成２７年度	18,273,644	1,436,031	11,215,541	5,622,072
平成２８年度	17,845,398	1,410,901	10,820,482	5,614,015
平成２９年度	16,437,791	1,542,161	9,578,652	5,316,978
平成３０年度	16,180,829	1,374,745	9,796,482	5,009,602

※ 就労継続支援Ｂ型事業の各班にはリサイクル作業の収入を含んでいます。

② 工賃　　単位：円

年　度	生活介護支援事業	就労継続支援Ｂ型事業	
		くすの木園	福岡県平均
平成２７年度	３,６８６	１９,１８９	１３,４５８
平成２８年度	３,２５８	１９,７６７	１３,５３９
平成２９年度	３,８２８	１９,４５８	１３,８４１
平成３０年度	３,２７８	１８,６００	－

３．生活支援の充実について

利用者、保護者及び職員のお互いの理解と信頼による施設運営が図れるように運動会や社会参加促進のため、社会見学旅行等の行事を通して相互理解や親睦に努めました。

また、教養及び情操を高め、通所生活に意義と変化をもたらすために、７種目に分かれたクラブ活動やヨーガを実施しました。

なお、今年度「くばらだんだんアート」（障がい者の作品展）にくすの木園の全利用者が応募し、総応募数６６９点から受賞作品３０点の中で、ドリーム班の２名が入賞作品に選ばれ、３月に福岡県立美術館で開催された展覧会初日の表彰式で表彰されました。

年　月　日	主　な　行　事（年 間 行 事）
30・4・20	春の遠足　（ひびきグリーンパーク）
5・2	ワールドラグビーユース大会観戦
6・12	ナイスハート・ふれあいのスポーツ広場宗像大会
7・7	バーベキュー・保護者とのレクレーション
9・7	日帰り旅行（博多の食と文化の博物館、福岡空港国際線）
9・15	貼り絵アート作成・保護者とレクレーション
9・17～21	まごころギャラリー（一般公開）
10・12	宗像署による交通安全教室（くすの木園）
10・27	運動会（中央中学校・体育館）
12・22	餅つき（くすの木園）
31・1・26	新春の集い（ぶどうの樹　岡垣）
31・3・26,28	くばらだんだんアート観覧
年　月　日	主　な　行　事（月 間 行 事）
金曜日	午後：　ヨーガ（５回）
第４金曜日	午後：年間行事がない月の金曜日、クラブ活動　７種目（９回） 【クラブ活動】　：ドライブ、水泳、カラオケ、ウォーキング、太鼓 調理、ストレッチ・ダンス・体操

４．給食サービスの提供について

調理等の給食業務については、平成１８年６月１日から給食専門業者に業務委託しています。利用者により良い給食を提供するため、職員及び業者で構成する「くすの木園給食運営委員会」で、献立に関する事項及び運営上の諸問題について協議・検討し、利用者に喜ばれる給食を提供しました。

平成３０年度は、３年間の委託契約期間の３年目にあたるため、平成３１年４月以降の委託業者選定のため指名見積入札を実施し、その結果ウオクニ㈱福岡支店が引き続き受託業者に決定しました。

平成３０年度の取り組み状況は次のとおりです。

○　くすの木園給食運営委員会　　平成３０年５月１７日

○　利用者が大変楽しみにしている献立について

・季節に応じたフェア（夏２回・秋・冬）

・行事食（七夕・十五夜・ハロウィン・クリスマス・冬至・年越しそば・鏡開き・節分・バレンタイン・ひな祭り）

・一汁二菜、からだ想いの献立（２回）、郷土料理、元気アップ献立、その他カレー・サラダ等様々なフェア献立により、おいしさを追求するだけでなく、食に対する興味を引き出すとともに栄養管理を徹底させ給食サービスの向上に努めました。

○　食品衛生管理対策

基本に忠実に、手洗いの徹底（２度洗い）、食材の搬入や管理に取り組み、従来のアルコール消毒に加え、ノロウィルス対策の消毒を実施し、予防対策にも取り組みました。

・イーズニック㈱の指導、本部巡視等の実施

○　個別対応

・租借力の弱くなっている利用者には、個人に応じて刻み食の準備やスプーンの利用等で美味しく気持ちよく食事ができるように努めました。

・別室で職員とマンツーマン対応の給食で情緒安定に努めました。

・透析患者の利用者の塩分・水分量については、家庭と連携を取りながら見守り支援しました。

○ お食事アンケート　　平成３０年５月実施

Ⅳ　地域交流の促進

地域に開かれた施設として、また地域福祉に貢献する施設としての役割を果たすため、地域の方々、ボランティアの方の協力を得ながら生産活動や行事などを通して地域との交流を図りました。

平成２８年８月から毎月第４月曜日に実施してきた「ボランティアさんの日」を今年度はリサイクル作業担当週の月曜日に実施し、また園内行事がある月は実施しない不定期の開催としました。その結果年間６回の実施となりました。

また、「ボランティアさんの日」以外でも毎月のクラブ活動（年９回）、遠足、日帰り旅行、運動会、餅つき大会、７月７日第１土曜日、その他作業の手伝い等、今年度も多くのボランティアの皆さんに参加していただいた結果、園内外の活動をスムーズに実施することができ、

利用者も楽しく過ごすことができました。

次年度も「ボランティアさんの日」をはじめ、各行事や作業の手伝いに多方面からより多くのボランティアの受け入れを積極的に呼びかけていきます。

平成３０年度のボランティアの延べ人数

・ボランティアさんの日　６回　　５６人
・クラブ活動　　９回　　２１人
・遠足　　８人
・７月７日第１土曜日　　７人
・日帰り旅行　　１２人
・運動会　　１２人
・もちつき大会　　１９人
・要請作業　　１５人　　合計　延１５０人

平成３０年度実習等の状況

※ 機関・団体：８　実人数：１８名　延べ日数：４０日

① トヨタ自動車九州（新人研修）５月８日（９名）
② 国際医療福祉大学　作業療法士学科　６月１日・８日・１５日（１名）
③ 東海大学　海洋学部　　８月８日～１０日・１６日～１８日（１名）
④ 麻生リハビリ専門学校　言語聴覚　８月３１日（１名）
⑤ 宗像市立中央中学校（ワクワクＷＯＲＫ）９月１０日～１４日（２名）
⑥ 宗像市立河東中学校（ワクワクＷＯＲＫ）９月１０日～１４日（１名）
⑦ 古賀特別支援学校高等部　９月２５日～１０月５日（２名）
⑧ 宗像市社会福祉協議会依頼
　社会福祉実習（西九州大学）９月１９日（１名）

Ⅴ　グループホームの運営

１．ホームの利用状況について

（１）利用者数　定員　グループホーム９人　　（平成３１年３月３１日現在）

性　別	宗像市	福津市	合　計	割合（%）
男	2	5	7	７７.８
女	2	―	2	２２.２
計	4	5	9	１００.０
割合（%）	４４.４	５５.６	１００.０	―

（２）支援区分　　（平成３１年３月３１日現在）

支　援	5			4			3			2			合計		
区　分	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	0	0	0	4	2	6	2	0	2	1	0	1	7	2	9
割合（%）				66.7			22.2			11.1			100.0		

（３）短期入所利用状況（定員１名）

利用者１７名が延７９泊１４７日利用

支　援	6			5			4			2			なし			合計		
区　分	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	1	0	1	3	3	6	3	3	6	1	2	3	1	0	1	9	8	17
延利用数	1 泊 2 日			11 泊 20 日			16 泊 30 日			47 泊 90 日			4 泊 5 日			79 泊 147 日		

２．利用者の支援について

運営規程等を遵守し、共同生活を営む住居で適切な日常生活の援助を行うことができるよう世話人及び職員が連携し利用者の支援に努めてきました。

利用者が安心し、よりよい環境の中で満足した生活ができるように保護者及び職員で構成する「くすくすホーム運営委員会」での協議や個人生活の場も考慮した個々の支援計画に沿って支援に努めてきました。

（１）運営会議

平成３０年５月７日（月）１３時３０分

（２）余暇活動の支援

平成３０年４月１５日（日）ドラえもん塗り絵、かるかん・ぜんざい作り
平成３０年５月２０日（日）犬と猫・花と蝶塗り絵
平成３０年６月１７日（日）揚げないあんことバナナの春巻き
平成３０年７月　３日（火）休園で昼食作り、塗り絵
平成３０年７月２１日（土）ちょっと焼肉、お弁当
平成３０年７月２２日（日）星のモール作り、魚の塗り絵
平成３０年８月１９日（日）おやつ作り「クレープ」
平成３０年９月１６日（日）秋の絵柄塗り絵２種類
平成３０年９月１７日（月）お楽しみ食事会
「宅配お寿司・サラダ・お吸い物・焼き鳥」
平成３０年１０月２１日（日）みかん狩り
平成３０年１１月１８日（日）クリスマスの塗り絵
おやつ作り「じゃがいも団子」
平成３０年１２月１６日（日）クリスマスブーツ作り、お正月の塗り絵
平成３０年１２月２５日（水）クリスマス会
「宅配お寿司・サラダ・お吸い物・エビフライ・唐揚げ」
平成３１年１月２０日（日）節分の塗り絵、おやつ作り「おはぎ」
平成３１年２月１７日（日）ひな祭りの塗り絵
平成３１年３月１７日（日）塗り絵、おやつ作り「どら焼き」
平成３１年３月２０日（木）お楽しみ会「弁当購入・くすの木園でカラオケ」

（３）防災関係

平成３０年　６月１１日　　宗像消防本部立入検査
平成３０年　６月１９日　　消防機器点検
平成３０年１１月２９日　　避難訓練
平成３１年　３月　４日　　避難訓練

（４）くすくすホーム賃貸借契約

（平成２２年４月１日～平成３２年１２月３１日　１０年間）

（５）職員の配置　　世話人３名・夜間支援従事者１名・保健師１名・看護師１名

世話人１名は生活支援員と兼務

Ⅵ　保護者との連携

くすの木園保護者会

１．目　的：園に対する円滑な運営に資するための助言・援助

２．事　業

・保護者会総会への参加し事業計画や予算の説明

・年１回職員と保護者の合同研修会

・保護者と利用者のレクレーション（卓球バレー、生活介護発表会等）

・運動会、餅つき大会、新春の集いなどの園の行事

Ⅶ　平成３０年度　リハビリ活動報告書

（１）ジャンケンの訓練

ジャンケンの訓練については、利用者の理解が難しいため、説明等に時間がかかるため中止しました。

（２）起立訓練の導入

・起立訓練と足踏みを２０回行いました。

・下肢筋力の強化やバランス力の強化を図るために導入しました。

・身長の低い利用者に対しては低めの椅子を用意しました。

・バランスの悪い利用者に対しては、転倒の危険がないようにスタッフが見守りをしました。

（３）年間計画は、計画どおりに実施できました。

・全員参加のレクレーションは、以前よりも大会らしくなってきました。

・時間内に席を立ったりすることもなく、利用者の応援ができています。

・保護者が参加する企画に対して、保護者の参加が増えてきました。

（４）今年でリハビリを導入して１０年目になり、お楽しみ会でこれまでの集大成として、ハンドベルの演奏やダンスを行いました。

毎回、利用者のレベルが上がり、練習に対して集中力が増し上手になってきました。

（５）学習の導入を始めて２年が経過しましたが、個々の能力の把握ができるようになり、個々に合わせた訓練内容を検討できるようになりました。

（６）学習を行っている利用者は、スタッフ１名に対して２名で行っています。

学習に対して意欲的で集中力が増してきた印象を受けます。

楽しみにしている利用者がおられますので、いろいろな角度から行っています。

（７）ストレッチの訓練に対してまじめに取り組んでいます。

徐々に指示ができるようになってきました。

私語もなく時間中は、充実しているように思えます。